

御得意様各位

平成 4 年 4 月

ごみ処理料金改定についてのお願い

謹啓 貴社には益々ご隆盛の段大慶至極に存じます。

平素は、私ども許可業者には格別のお引立て賜り誠にありがとうございます。

さて、ごみ処理料金につきましては、大阪市の条例、規則の定めるところにより算定させて頂いておりますが、

昭和 6 1 年（1 0 kg 当たり 1 6 0 円）に改定されて以来、
本年 4 月 1 日より 1 0 kg 当たり 2 4 0 円（現行料金より
5 0 % アップ）に決定されました。

この事につきましては、すでに新聞広告等でご承知の事と存じますが、大阪市の諸般の事情を察すると同時に私ども許可業者の経営改善を図る上から今回の大幅な値上げ改定は避けられなくなりました。

こうした結果、ごみを排出される御得意先各位に対し本位でないご負担をお願いしなくてはならなくなりました。

つきましては、本年 4 月分より現行料金月当たり 円を
円に値上げ改定をお願い申し上げます。

なお、収集作業形態によりまして、別途料金を申し受ける場合もありますが、何卒よろしく御理解、御協力の程お願い申し上げます。

（業者名）